



# 令和8年度「就労応援型預かり保育」のご案内【更新版】

＜令和8年4月1日保育所（園）等入所希望者向け＞



## 1. 概要

就労応援型預かり保育とは、待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策として、一時預かり事業を実施している保育所（園）等（以下、「実施園」という。）において、本来の一時預かり事業の利用児童数が定員に達していない場合に限り、保護者のフルタイム就労等保育の必要性が高い待機児童を定期的に預かるものです。利用は、認可保育所（園）等の入所が決まるまでの間に限ります。なお、その間、認可保育所（園）等の入所申請は継続します。

## 2. 対象児童

枚方市在住で概ね生後6か月～5歳児

## 3. 利用要件

※次の(1)～(3)のすべてに該当する場合、裏面8にある利用申込み手続きが可能です。

- (1)利用開始日時点で保育認定事由があり（育児休業中の場合は就労に復帰されることが条件）、認可保育所（園）等の利用調整時の書類で、「フルタイム就労」（ひと月に160時間以上就労）及び「フルタイム就労に準じた就労」（ひと月に120時間以上就労）を事由とした保育の必要性が確認できる。
- (2)認可保育所（園）等を第2希望まで申し込んだが、待機となっている。（令和8年度利用調整（1次、2次、年度途中）において辞退した場合を除く。）
- (3)幼稚園、企業主導型保育施設及び臨時保育室を利用していない。

## 4. 利用日時

月曜日から金曜日までの5日間、午前7時から午後7時のうち保育が必要な時間（日曜日・祝日・年末年始を除く。）

※就労形態によっては、土曜日も利用可能です。また実施園の行事等により利用できない日があります。

## 5. 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（※年度ごとの申請が必要です。）

※育児休業を取得している場合、育児休業取得期間の最終日の翌日が利用開始日となります。

※各園では一定のならし保育期間を設けており、就労応援型預かり保育の利用開始後、又は利用開始前にならし保育を行います。利用開始前のならし保育は、一時預かり事業（日単位）での利用となり、別途利用料金が必要となります。

※認可保育所（園）等の入所が決定した場合や、退職や育児休業の取得等により利用要件を満たさなくなったときは、当該月末で利用終了となります。

## 6. 利用料金

月額保育料：27,000円（別途、給食費）

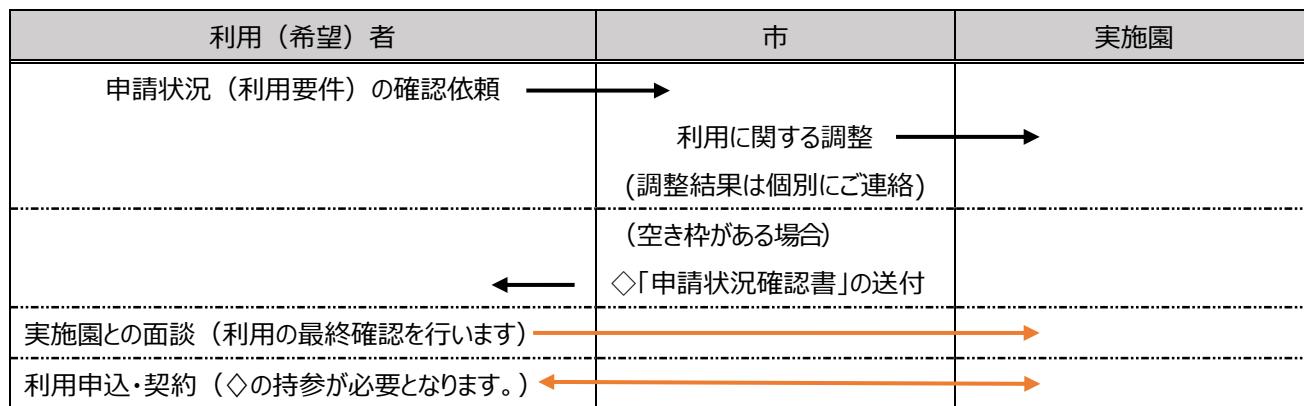
※0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児については、保育料（27,000円）が国の幼児教育・保育の無償化の対象となります（別途、無償化に関する手続きが必要）。給食費は実費負担となります。

※育休復帰等で月途中から利用開始の場合、保育料（27,000円）は日割りで計算します。給食費については各実施園で取扱いを定めています。

## 7. 注意事項

一時預かり事業としての受け入れのため、通常の保育内容とは異なります。また、一時預かり事業の空いている枠を活用して受け入れをする事業のため、保育士の加配を必要とする受け入れはできない場合があります。

## 8. 利用申込み手続きについて（詳細について、市ホームページも合わせてご確認ください。）



手続き「申請状況(利用要件)の確認依頼」は、次の通り、3(1)の認定要件によって受付開始時期が異なります。

	第1期	第2期
受付対象者	フルタイム就労（月160時間以上就労）	フルタイムに準じた就労（月120時間以上就労）
受付期間	令和8年3月3日（火）～	令和8年3月6日（金）～
受付場所と時間	枚方市役所別館5階 保育幼稚園入園課 平日午前9時～午後5時30分	
持ち物	今回、同封の「保育所(園)等利用保留通知書」	
園への調整順	第1期・第2期とも受付初日は抽選で決定。受付2日目以降は先着順となります。	

## 9. 就労応援型預かり保育の受入枠について（令和8年4月1日時点）

凡例: ×…受入れ可能性なし（色塗りの施設・歳児については、調整順に従って施設と調整します。）

※受入れの可否については、保育の運営状況や職員配置などにより、決定いたします。

※この表は、あくまで予定です。保育士の退職等で保育施設の体制が整わなくなった場合などは、受入れできないことがありますので、ご了承ください。また、状況に変化があった場合は、内容を変更することがあります。

	施設名	所在地	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
1	認定こども園 ひかりのみねこども園	大峰元町2-11-6				×
2	親愛保育園	南中振2-17-37	×	×	×	×
3	くずはあけぼの保育園	楠葉丘1-19-1	×			×
4	認定こども園 長尾保育園	長尾東町1-41-1				
5	常称寺保育園	山之上4-4-14	×			×
6	認定こども園 むらのこども園(分園)	桜丘町72-8	×			
7	認定こども園 牧野こども園	上島東町6-5	×			×
8	認定こども園 あおぎりこども園(本園)	交北4-1247-1	×			×
9	認定こども園 第2長尾保育園	長尾北町3-2-1				×
10	認定こども園 三矢ゆりかごこども園	伊加賀西町46-1	×	×	×	×
11	認定こども園 宇山光の子保育園	宇山東町8-30				×
12	認定こども園 さだ保育園	北中振2-3-47	×			×
13	枚方たんぽぽ保育園	中宮北町10-14	×			×
14	認定こども園 みづき敬愛保育園	香里ヶ丘3-15-3	×			×
15	阪保育園	牧野本町1-10-6	×			×
16	ハレルヤ保育園	招提中町2-40-10	×	×	×	×

### 【お問い合わせ先】（いずれも枚方市役所 子ども未来部）

①実施園の受入れについて、利用要件について（利用対象となるかの要件確認）

保育幼稚園入園課 TEL：072-841-1472（直通）FAX：072-841-4319 E-mail：[nyuen@city.hirakata.osaka.jp](mailto:nyuen@city.hirakata.osaka.jp)

②事業内容について

私立保育幼稚園課 TEL：072-841-1474（直通）FAX：072-841-4319 E-mail：[s-hoyou@city.hirakata.osaka.jp](mailto:s-hoyou@city.hirakata.osaka.jp)